

逗子市手数料条例の一部改正(案)に関する  
意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

- 1 提出された意見  
0件
- 2 意見募集期間  
平成30年7月2日(月)から平成30年7月31日(火)まで
- 3 提出方法  
任意の様式に「住所・氏名」を記載し、「**逗子市手数料条例の一部改正**」と明記のう  
え、「郵送(持参可)、FAX、Eメール(添付ファイル不可)」で消防予防課へ
- 4 周知  
広報ずし、逗子市ホームページ
- 5 閲覧場所  
**消防本部(1階ホール)**、情報政策課情報公開係、市民交流センター、沼間小学校区  
コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗  
子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設(スマイル)、図書館
- 6 担当課  
消防予防課